

令和3年4月13日

◎下村委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎下村委員長 本日からの委員会は「令和3年度業務概要について」であります。

お諮りします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎下村委員長 それでは、日程に従い教育委員会の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎下村委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。

なお、教育長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎下村委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎下村委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎中根委員 初めて今年からタブレットによる授業が開始されるということで、とてもいい面と、視力低下などを心配するような報道などもされていまして、どのように組み入れていくのがとても大事だと思っています。先生方の中にも、今でも教育内容を時間割に入れていくのに大変苦労しているような、たくさん内容がある中でさらにICT教育が出てくると、教材バンクなどがあるにしても、その利用の仕方というのが本当に難しいと思うんです。ですから、まず初年度で飛ばし過ぎないで、先生方の力量も習熟させながら取り入れていくことが大事じゃないかとも思うんですけれども、教育政策課としてはその辺りどのように考えていますか。

◎小笠原教育政策課長 1人1台タブレットを昨年度から先行的に導入してきたところもございますし、年度末までに多くの市町村において導入がされたところでございます。あわせて、教職員の先生方にも研修等を実施してきたところなんですけれども、やはりこれを使うことによりまして、先生方にとりましては、例えば授業の準備や教材の配布、採点

などの負担軽減にもなるかと思えますし、子供たち一人一人の理解度、習熟度に応じた教育も可能になると思えます。

まずはこういった環境、ハード面が整ったところでございますので、今後これをいかに日々活用していくかというところを、優良な取組も御紹介させていただきながら、研修等も継続して実施を行っていきながら、活用を広げていきたいと思っております。

◎中根委員 大事なところだと思うんですけども、今でさえ余裕がない時間帯の中で、どんなふうにそういう研修を各学校でしていくか、学校から先生方が外れて、例えば教育センターで研修しますとなると、フォロー体制がどうなのかとかいろいろなことがありますよね。ですから、各学年で、1つの学校の中で研修ができる時間帯をつくることのできるかどうか、そういうことも大事だと思うんですが、それはどうですか。

◎小笠原教育政策課長 教員の先生方においては年次研修でありますとか、ベーシックな部分あるいは教科研修など様々な研修があるわけですけども、その中でもICTを活用した授業のやり方も組み入れていき、また、集合研修だけでなくオンデマンドでオンラインで見られるようなものも取り入れて、研修体系の中でICTの活用についても理解いただけるようにしていきたいと思えます。そして、うまく使っている先生方が学校の中にもだんだん出てこようかと思えます。先生によって使い方にも差があるかと思えますけれども、そういったものを学校内でも先生同士でチーム学校ということで教え合っていたら、広めていただけたらと。

冒頭、委員おっしゃいましたように、いきなり飛ばし過ぎることがないようにということで、さすがに4月からすぐというのはなかなかないかと思えますけれども、これをうまく活用しますと本当に先生方の負担軽減にもつながるものかと思えますし、子供たちの教育の充実にもつながるものかと思えますので、活用を図ってまいりたいと思っております。

◎中根委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。まだ環境そのものが整い切っていないので、タブレットがあってもWi-Fi環境などがまだまだという部分は国の第3次補正でというお話だったんですけども。本当にこれまでも負荷がかかっている教育の現場の中で上手に取り入れて、しかも新しい局面が出てくると、体力の面や視力の面といったいろいろな心配事が今も取り沙汰をされています。

ですから、そういう視力問題なども回避するような授業の組立て方をどうするかということも、大きな課題になってくるかと思えますので、そうした点もしっかり教育政策課としても頭に入れて、組み立てていってもらいたいと思えます。

◎大野委員 関連して。1人1台タブレットということで始まってきたんですけども、今後、タブレットを学校から児童生徒が家に持ち帰って利用するというところもあるんですか。

◎小笠原教育政策課長 家庭への持ち帰り学習ということも想定はしております。この4

月から直ちにということはなかなかないだろうとも思うんですけども、まずは生徒、先生にタブレットを使った授業に慣れていただいて、そして、家庭への持ち帰り学習というのも市町村とも相談しながら進めていきたいと思っています。

◎大野委員 そうしたときに、一番心配するのはセキュリティーの問題とか、あと機械なのでどうしても壊してしまったりとか、そういうことも起きる可能性もあると思うんです。例えば壊してしまった場合には、その時と場合にもよると思うんですけども、PTAの保険みたいなもので直していくということもあるとお伺いしたこともあるんですけど、その辺はどういう感じなんでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 まず、市町村も含めて県のほうでタブレットを合同調達していて、県で共通の仕様書をつくりまして、5年間の保守をつけてございます。5年間はこの保守契約の範囲で修理もできると思いますし、壊した場合はよほど悪意で故意に壊したということであれば、それは保護者の負担ということでなく公的な対応と思っております。

それとセキュリティーですけども、クラウド上でフィルタリングをかけたりセキュリティーを取るようにはしております、万が一紛失したような場合は遠隔でストップをかけるという形としています。端末自体がクラウドなので、パソコンと違って端末自体に個人情報が入っているような形ではないので、全国的な標準の対応は十分取っていくようにしてございます。

◎大野委員 気になるのは、それぞれの家庭によって、ネットワークの入り方も違うと思うんです。そうしたところの状況の違いもあると思うんですけども、そこでのセキュリティーなども大丈夫なんでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 この学習支援プラットフォームの全体の中に、クラウド上に入る手前でフィルタリングをかけるようにはしております。それと、子供たちが有害なサイトに行かないように、そこの手前でフィルターかけるようにしてございます。

◎大野委員 セキュリティーの問題などいろんな問題があると思いますが、よろしく願いします。

◎坂本委員 関連で。これをきっかけに、生徒がネット依存的な方向に行ってしまうような懸念もあるのではないかなと思ったりするんですけども、ネット依存的なものに対するケアやサポートなどもセットでやられるようになっているんでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 ネット依存ということでは、この学習支援というところとはちょっと切り口が違うかと思えますけれど、ネット依存については保健体育課で対応は取ってまいろうかと思えます。

◎坂本委員 切り口が違うというか、本来そういったものに接する機会のなかった生徒が、これを使うこと、授業が行われることによって、いやが応でもこのことに関心を示し出すわけですね。そこから、そういったことに入り込んでいく可能性もなきにしもあらずで

はないのかと思うので、そこは縦割りで議論するのではなくて、さっき言われた所管課と連携をしながら対応していく必要があるんじゃないかと思いますけれど。

◎小笠原教育政策課長 ネット依存の関係、決して縦割りになることなく、教育委員会事務局の主管課として関係課とともに連携をしてまいりたいと思います。委員御指摘の点も重々留意してまいりたいと思います。

◎三石委員 教育政策課は、今、各課と協力し合うと言われたように、委員会の各課にほとんど関係しているわけで、扇でいったら扇の要というようなことも言われるわけです。例えば小中学校課、高等学校課、人権教育・児童生徒課、学校安全対策課などいろいろ課があるわけけれども、どういう形で連携というか協力し合うというか、扇の要としてやっていくつもりですか。

◎小笠原教育政策課長 本当に様々な場面が想定されます。例えば教育大綱、教育振興基本計画の策定に当たりまして、私どものほうで取りまとめを行うわけですが、それに当たって各課とも重々意見交換、調整は進めてまいりたいと思います。それと、高知市との県市連携会議も当課で調整をしてございます。年に1回、知事と高知市長等と教育版の県市連携会議に臨むわけですが、その手前でも高知市とのいろいろな打合せ、協議の機会があると思います。そういったところも機会を捉えて、私も同席をさせていただきたいと思っておりますし、あるいは教育版の地域アクションプランの補助金などにつきましても、その進捗管理を行う際に、私も各課が所管する事業の取組と平仄を合わせる形で一緒に見てまいりたいと思っております。

◎三石委員 特に出先の教育センターとの連携も物すごく大事になってくると思うんです。場所が離れているから、すぐに聞きに行くということにはできないけれども、教育センターとの連携はどういうふうにやっていくつもりですか。

◎小笠原教育政策課長 私も4月に就任しまして、早々に教育センターに足を運び、現地も見せていただき、また取組状況についてお話も聞かせていただいたところです。教育センターの様々な研修があるわけですが、その研修内容について、関係各課も含めて教育センターと打合せをして、企画会議にも一緒に入って研修の内容等について重々聞いてまいりたいと思っております。特にデジタル化の関係で言いますと、当課で情報教育のチームを持っておりますので、教員のICT活用能力の向上などにも当課として綿密に関わっていきたいと思っております。それだけではなく、いろいろな教育研修につきまして見てまいりたいと思います。

◎三石委員 課長になったばかりでなかなか分からないところがあるかもしれないけれども、分からないでは済まないわけですね。扇の本当に要として、物すごく大事なところですから、しっかり勉強もしていただいて頑張りたいです。

それと教育政策課の課長だった菅谷さんが次長になったわけで、いろいろアドバイスも

できると思うんです。菅谷次長は昨年度教育政策課の課長として、どういうことに留意しながらやってきたんですか。

◎菅谷教育次長 昨年度、教育政策課長を務めさせていただき、今年度からは県立学校等の担当の次長を務めさせていただいてございます。昨年度、教育政策課長ということで、特に新たにスタートした教育大綱、教育振興基本計画、高知県の子供たちの教育をいかに質を高めて、将来希望する職業に就いて未来に羽ばたいていけるようにするか、といったことを念頭に置きながら、様々な施策に取り組ませていただきました。

中でも、特に昨年度は新型コロナウイルス感染症の対応といったところもあり、これは縦割りではなくて教育委員会事務局として、学校と綿密に連携をしながら、また市町村とも意識を共有しながら、しっかり対応していかなければならない事案でございました。そういった中において、委員おっしゃっていただきましたように、この教育政策課が要として全体の連絡調整をすることが大変大事なことであり、常々感じながら、仕事を進めさせていただいてございます。

先ほど小笠原課長からも答弁しましたように、この教育大綱を進めていくこと、そして教育センターともしっかり連携をしながら、要の教育政策課の役割を十分に進めていただけると考えております。引き続き教育委員会で教育次長という立場で携わらせていただきますので、担当は県立学校と保健体育課等となりますけれども、当然そういった縦割りの部分ではなく、この教育政策課も含め事務局全体の教育の遂行に当たって、尽力してまいりたいと考えてございます。

◎三石委員 せっかく才能があるわけですから、ぜひ助言等をしてやっていただきたいと思います。

◎西内（隆）副委員長 デジタル化の件で、小中学校や高等学校で不登校への総合的な対応ということで活用していくということなんですけれども、ぜひ教育政策課で気をつけてもらいたいことは、その活用の中で、学校へ来られない子供たちが勉強の機会を得られて、進捗状況に合わせてふさわしい教育が得られるということは大変結構なことです。ですが、坂本委員の言うようにネット依存などにならないようにということもそうですが、家に引き籠もってしまうような状態に陥らないように、人間というのは社会的な生き物ですので社会へ戻るような取組も併せてやっていくと思うんですけど、その辺を非常に留意して取り組んでいただければと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎下村委員長 次に、教職員・福利課を行います。

（執行部の説明）

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 職員の健康管理などの面で御尽力いただいているわけですが、職場復帰支援事業の対象となっている職員、例えば令和2年度でいうとどんな実績だったのか分かりますか。

◎中平教職員・福利課長 今データを持ち合わせておらず分かりません。申し訳ありません。

◎坂本委員 後で結構ですので、また教えてください。職場復帰支援事業によって、先生方がきちんと復帰して継続した勤務になっているのかどうかなども分かれば、後ほど結構ですので教えていただきたいと思います。

◎下村委員長 それでは、後ほど資料をお願いいたします。

◎中根委員 先ほどの御説明の中に、変形労働時間の導入を進める方向をおっしゃいました。どんな方向かもうちょっと具体的に、どんなふうにお考えなのかを教えてください。

◎中平教職員・福利課長 この制度は1年単位の変形労働制ということで、忙しいときの時間をまとめて、長期休業の期間に休みをまとめて取っていただくというようなことを考えておるところでございます。制度導入で活用する職員は、個人の希望で活用していただくということを考えております。

◎中根委員 今、人事異動を見ていて、退職される若年の方が多いなとちょっとびっくりしました。大学を出て教育を志して教員になり結婚をし子育てをし、という若い層が今大変増えていますよね。そういう方たちが、県の教育を支えてくれているわけですがけれども、その子育てやいろいろなことにきしみがでて、大変忙しい現場を回避せざるを得ないという判断をする方もたくさんいらして、そういう意味では、忙しいときに長時間労働をオーケーにして、夏休みなどにまとめて取っていいですよという形が、本当に現場を支えることになるのかというのは大変不安です。

私の知っている方などは、夏休みに研修もたくさんあるので、休みを取ろうといってもなかなか取ることにはできない。最近は学校全体、教育現場全体で夏休みは夏休みとして、お盆の期間に学校を閉じるという日時を設けたりしていますけれども、ああいう形ならまだしも、自分の変形労働の形をそこにこれ以上上乘せすることができるんだろうかという話があります。そういう点では、慎重に考えなければいけないと思っているんですが、それは条例などをつくる必要がありますよね。どういうスタンスでつくろうとされていますか。

◎中平教職員・福利課長 委員お話のありましたように、長期休業期間のところへ何日も休みを持っていくというのは、実際に無理がございますので、おおむね5日程度をまとめて取っていただけるというイメージを考えております。割り振る勤務時間は1日10時間、1週間で52時間を上限にして、そこで働いた分を長期休業の夏休みなどにまとめて、5日程度休みを取っていただくということを考えております。

◎中根委員 いつ頃そういう中身が提示されますか。

◎中平教職員・福利課長 現在、最終の条文等の確認をしてございますので、できれば6月議会で御審議いただきたいと考えております。

◎中根委員 またそのときに審議をしたらいいと思うんですけども、小さな子供を抱えながら働いている若い先生方の御家庭というのは本当に大変です。そういう意味では、働き方改革の中身がもっと日々の生活を応援するような中身になる改革を求めたいと思っていますので、また議論させてください。

◎梶原委員 関連なんですが。先ほど中根委員のいろいろな懸念なども踏まえて、あくまで教育委員会としては、教員の負担軽減をしっかりとしながら、いかに教育に、特に子供たちに向かうべき時間をしっかりと確保して教育の質を高めていくかということで、そのためのいろいろな取組の検討をされていると思いますし、全国的にもいろいろな県でもされていると思うんですけど、全国的な状況も少し御紹介いただけますでしょうか。

大体どれぐらいの都道府県で今取組をされていて、条例制定も含めてどれぐらいのペースでやっていっているのか。大まかな概況で構いませんが。

◎伊藤教育長 12月議会の段階で条例化した道県が、たしか北海道と徳島県の2県だけでした。ただ2県がやった中で、今回公務員の中で勤務時間のある程度普通の勤務時間に上乘せしてそれを後でまとめて休みを取るということについて、1つの条例をつくって変更するだけでは難しく、幾つかの条例規則を変えないといけないことが分かってきました。全国で足並みをそろえながら、いろいろとどういったところを調整しないといけないかという研究はずっとされているということで、条例制定は12月の2道県以外には進んでいないですけども、ほとんどの県が、そういう法律ができて教員の1つの権利的なものになるので、それを取る取らないは個々の先生方の判断になりますが、整備についてはしっかりとやっておくべきという考え方のもとで、各県で今年度早い時期での条例整備に向けて取組を進められている状況だと承知をしております。

◎梶原委員 他県ともいろいろな課題なども共有しながら、いかに子供たちに向き合う時間を確保するか、さらには、教員の負担の軽減の在り方というのも踏まえた取組だと思いますので、そういったもので今後もまた検討していただきたいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎下村委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 自転車のヘルメット着用推進事業ですが、今の着用の状況はどの程度ですか。

◎大崎学校安全対策課長 令和2年度の助成の件数でございますけれども、県立学校は265

件でございます。市町村立小中学校におきましては、今、最終集計をしておりますけれども、16市町村で1,289件でございます。

◎黒岩委員 これは学校によって自転車通学の多い学校もあろうと思いますが、難しい側面もあろうかと思うんですけど、なかなか進まない理由というのはどういうことが想定されているんですか。

◎大崎学校安全対策課長 まず一番大きな理由は、生徒が、みんながかぶるんだっただけかぶりますけれども、なかなか1人ではかぶるのがちょっと抵抗感があるというのが1つでございます。

もう1つは、条例にも保護者の努力義務という形で定められておりますけれども、なかなか保護者の方の理解が進んでいないという、この2つの理由が考えられると考えております。

◎坂本委員 防災士養成研修の負担金の関係ですけれども、8,000円ということは、教材と受験料ですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。

◎坂本委員 実践委員の生徒は、講義などは受けなくてもいいのか。例えば高知市などがやっている防災人づくり塾を受講すると受験資格ができるというようになっているんですけども、通常だったら試験を受けるのに必要な座学の受験資格は、どういう形でこの生徒たちに与えられることになっているのでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 基本的には、一般の方と同じような形になると思いますので、そこに参加をしていただくことになろうかと思っております。

◎坂本委員 そしたら、この生徒たちも高知市、あるいは県が開催している防災士養成講座を受講した上で受験するということですか。

◎大崎学校安全対策課長 今のところそういう形で考えております。

◎坂本委員 分かりました。

それとそういった方たちが、大人の防災士もそうなんですけども、地域でどう活動していけるかという、そこにうまくつなげてあげていただきたいなど。地域でも高校生が防災士を取って、そういう高校生が地域におるといったらすごく励みになるわけです。潮江中学校に小学校6年か中学校1、2年で防災士の資格を取った生徒さんがいるんですよ。そういう方が地域にいますと、物すごく地域の大人の励みにもなりますので、ぜひそういうふうに関連が取れるような仕組みもつくってあげていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎大崎学校安全対策課長 委員のおっしゃったように、まさに地域での活動がすごく大事になると思います。やっぱり高校生が地域に入って活動していくということがこの津波サミットの一連の取組の目的でもございますので、ぜひそういう形で進めていきたいと思

ます。

◎坂本委員 属人的な話になって申し訳ないんですが、今年の異動で前にいらっしやった吉門先生が転出されて、吉門先生は文部科学省へも行かれたりして防災教育の相当エキスパートだったと思うんですけど、吉門先生が転出された後というのは、今の課にはやはりそういった方がおられるということでよろしいのでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 課長補佐が学校の教員でございますけれども、こういった安全教育についてはベテランになってきておりますので、同じような形で進めていきます。

◎中根委員 学校の中で、公務災害が起こったときや子供がけがをしたりしたときの集約の体制というのはこの課でいいんですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。

◎中根委員 以前は、各県単位でそれぞれの年度にどのくらいの事例があつてという集計をされていたけれども、今はもう少し広い中四国での集計のままですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。日本スポーツ振興センターが中四国でのブロックになっておりますので、そこがそういった地域の一連の取りまとめをしているということになります。

◎中根委員 これまでに中学校などで柔道などが入ったときに、事故が起こるのではないかというのを大変危惧をされていたんですけども、今そういう学校災害的な事故というのは、昨年などではどんな状況になっているのでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 令和2年度の災害給付金の合計でございますけれども、医療費が2,231件でございます。

◎中根委員 保護者の方から、そういうけがをしたときに、まず病院に行ってお金を払ってきてくださいという指示や後のやり取りがとても複雑というか保護者もよく分からなくて、そういうことを徹底されているんだろうかというお話があつて、いやそれはされていると思いますよと言いましたけれど。中四国に広がっていることで、実際の現場で学校災害としての扱いが薄くなっているというか、徹底されないようなことはないですよ。

◎大崎学校安全対策課長 地域が広がったとしても、学校ごとにきちんと申請をしてというやり方は同じでございますので、そういうことはございません。

◎中根委員 そういうときは、一度自己負担をして後で返ってくる形になってますか。

◎大崎学校安全対策課長 まず、申請という形で書いてもらって、それから後で払うということになっております。後で給付するという形でございます。

◎中根委員 保護者のほうに後で払う。

◎大崎学校安全対策課長 そうです。

◎中根委員 病院との関係は、まずは保護者が払っておくということでもいいですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。先で払っておいていただいて、後で給付金

として給付をするという形でございます。

◎中根委員 保護者の中にはいろいろな家庭があって、すぐ病院への支払いが大変だということもあって、いや後々必ず給付されますからということが大変だった事例があるんです。できればその場合は、給付をされるので事後でお支払いできますからみたいな話が病院とできるかどうか、いろんな病院があると思うんですけど、その辺りの検討はされたことはないですか。

◎大崎学校安全対策課長 そういう検討はしておりませんが、ただ委員のおっしゃるように、そういったやり方がどんな形で給付されるかということは、事前に説明なども学校を通してしていくというのは大事なことだと思いますので、ぜひそういう形でやっていきたいと思います。

◎中根委員 そのときは現場と保護者との話がスムーズにいかなくて、どうなっているんだというお問合せがあったことがありました。

本当に、いろいろな事情、コロナも含めて経済的な窮状というのは深まっていますので、そういう意味では支給の仕方を考える必要があるのではないかと考えているんですが、検討課題にさせていただきたいと思います。

◎大崎学校安全対策課長 分かりました。

◎下村委員長 質疑を終わります。

《幼保支援課》

◎下村委員長 次に、幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎三石委員 以前に比べて、幼保支援課の取組もちょっとずつ前進してきているように思うんです。いじめだとか暴力だとか不登校だとか、大人になったら親が子を殺したり逆に子が親を殺したり。そういうのはもう日常茶飯事で年々ひどくなってきています。大人も子供もね。三つ子の魂百までという言葉がありますが、小さいときにそういう根っこというのはもうできているんです。いかに幼児教育が大事か、それと家庭、親が大事か。これは時間がかかることで、ぱっとはなかなかないけれども、本当に長いスパンでこの幼児教育というのはやっていかないといけないと思います。これは誰もがそう思うと思います。

具体的に、県内の半分ぐらいの児童生徒が集まっている高知市への働きかけ、取組の辺りもちょっとずつ充実してきているように思うんだけど、もう少し高知市のことについて詳しく説明願えますか。

◎田中幼保支援課長 先ほど御説明いたしました保幼小連携・接続の取組につきまして、高知市と連携を密にして取り組んでいこうとしています。まずは、高知市の保育所や小学

校を県と市合同で訪問して課題の共有を図る。そして、実務者レベルあるいは課長レベルでの協議を重ねてまいりたいと思います。

そうすることで、保育所・幼稚園の段階、そして小学校の段階で円滑な引継ぎが行われて、高知市における教育・保育の充実につなげていければと考えております。

◎三石委員 何といたっても高知市の取組が、本当に大事になってくると思います。そして、ほかの郡部はどうかということにもなっていくわけけれども、西部、中部、東部の各教育事務所がありますよね。先ほどの説明で、教育事務所も関わって保幼小との連携についても力を入れるということを言われましたけれども、その辺りも補足してくれますか。

◎田中幼保支援課長 先ほど御説明しましたプロジェクトチームは、令和元年8月に設置したものです。その中には当課と教育事務所、そして教育センターも入って、保幼小連携の視点で県内各地をこれまでも訪問などで回ってきたところです。そこに、今年度は高知市にも入っていただいて、保幼小連携・接続の視点で、教育・保育の充実を検討していきたいと考えています。

◎三石委員 先ほども言いましたけれど、教育というのは本当に長いスパンで考えなくてははいけません。以前に山口県萩市の明倫小学校の取組についてお話をさせてもらったことがあるんだけど、教育委員会で視察に行かれたということを知りましたが、萩市の取組について何か感想を言える方はいませんか。

◎田中幼保支援課長 私自身は山口には行っていませんけれども、そこで聞き取ってきた内容なども確認させていただいております。そこでいえば、かなり進んだといいますか、しっかりされている状態だということを見てきた感想として聞いております。本県がそこを目指すには、委員おっしゃるとおり長い道のりだとは思っていますが、まずは就学前教育、先ほど申しあげました保幼小との連携・接続の視点で、特に就学前の段階でしっかり教育・保育が行われるということ、それと親育ちの支援の2つの柱で取り組んでいきたいと思っています。

◎三石委員 萩市は人口5万人ぐらいで、明倫小学校が600人から700人ぐらいの小学校です。萩市自体がそういう幼保小中高の連携が非常に取れている、もう町自体がそういうところなんです。ですから、きちんとした幼児教育を受けているから、小学校に入っても中学校に行っても、いじめや不登校というものはほぼ皆無だといいます。そういうことから、高校に行って大学に行って帰ってくる、大学へ行かなくても高校に行ってその地域で働くとか、町自体がそういう好循環をしているようにとても私は感じました。なかなかそういうふうになるまでには時間もかかるし、大変な努力も要すると思うんだけど、ぜひその辺りも研究していただいて、諦めずに長い時間かけてでもやっていくということが大事ですね。

それと、3つぐらい指定されて、発表会があるというようなことを言いましたけれども、

指定をされたときには一生懸命やっているんだけど、指定が終わったら元の木阿弥で全然だらけてしまっただけということではいけないのですよね。やっぱり継続していかないといけない。それは保幼小だけではなくて、継続していくことは大事ですから。その辺りのことをどう思いますか。

◎田中幼保支援課長 先ほど申し上げたのは、保幼小連携・接続推進支援事業の取組をモデル地域ということで、田野町、越知町と黒潮町で行いました。そこでの2年間の取組の成果としましては、保幼小連携・接続ですので、保育所・幼稚園側と小学校側の接続のカリキュラムを見直したとともに、年間のスケジュールをきっちり定めて、今後そのスケジュールに沿ってやっていこうというものです。ですので、今後は立てたスケジュールに沿って取組を進んでいただけるものと思っています。

◎三石委員 とにかく、大人の世界や子供の世界で起こっている事件などは、小さい頃にもう芽が出ているということです。だから、当然不登校などに対していろいろ教室をつかったり専門のアドバイザーをつけるとか教員を加配するということは、しないとイケないです。けれども、元の元のところを少々予算をつけてでも、どんどん強くしていかないと。病気になってからの外科手術ではなくて、なる前に予防という意味で、物すごく幼児教育というのは大事と思うから、くれぐれももっと予算もつけて強化していただきたいと思っています。

◎梶原委員 保育人材の確保についてですが、基本的に今の県内の年代の子供たちの数に応じて、保育士の数がどの程度充足されているのか、またはどの程度不足しているのか。高知県内の状況が全国的に比べてどうなのか、その辺少し教えていただけますか。

◎田中幼保支援課長 令和2年4月1日のデータになりますが、就業されている保育士の数は4,395人となっています。それがどれだけ充足しているのかという点なのですが、いわゆる保育所に決められている子供の数に応じた配置は満たしているものと考えています。ただ、さらに保育サービスを充実させていこうとした場合、例えば先ほど説明させていただいた中で、厳しい環境にある御家庭の支援のために家庭支援推進保育士を加配するといった場合には、どうしても人材不足でそこに加配ができないという話は市町村から伺っています。

実際に、全国と比べてそれがどこまでの状況かというのは、統計としては把握しておりませんが、さらなるサービスの充実には保育士が必要だと考えています。

◎梶原委員 都市部も含めて、不足しているところもあるとは思いますが、そういう状況かどうかは1つあるかも分かりませんが、保育士等人材確保事業費の予算、令和2年度当初予算が9,900万円、今回は1,600万円。このうち減額になったのがほとんど国費の分となっているんですけども、この理由はどういうところですか。

◎田中幼保支援課長 保育士を目指して指定保育士養成施設に通われている方への修学資

金貸付けが、前年度では当年度予算として計上していたんですが、今年度は国が2月補正予算で計上したということがありまして、国の計上時期が異なったことでの減でございます。

◎梶原委員 そしたら、規模的には保育士修学資金の貸付事業は令和2年度とほぼ変わらないという状況でよろしいんですか。

◎田中幼保支援課長 令和2年度は26人に貸付けをさせていただいていますが、ほぼ同じ規模になるだろうと考えています。

◎梶原委員 分かりました。あと、保育士修学資金等貸付事業以外の様々な貸付けですよ。未就学児を持つ潜在保育士に対する一部貸付事業や保育補助者の雇用に対する貸付けなどもそれぞれ1人とか3人程度で、保育士修学資金等貸付事業が主で、それ以外の貸付事業はあまり具体的な実績や成果が上がっていないという現状ですけれど、この辺については、どういうふうな。

◎田中幼保支援課長 委員御指摘のとおり、貸付事業にはほかにもメニューがあります。修学資金の貸付けがメインで一定の貸付けを行っているんですが、未就学児を持つ保育士の保育料の一部貸付けは令和2年度にお1人、保育の補助者を雇い上げる貸付けはこれも令和2年度にお1人という状況です。

やはりここは、PRが足りていないところがあるかと考えていますので、実施している高知県社会福祉協議会と連携して、広報での周知に努めたいと思っています。

◎梶原委員 周知をしていただくと同時に、やっぱり保育補助者の方のお給料がかなり低いという状況もあって、なかなか応募も少ないのではないのかなという思いもします。保育士自体の処遇というか給料は都道府県によってそれぞれ差があって、一番多いところが確か滋賀県で410万円を超えて東京より多いところがあったり、岐阜県では200万円台であったり、そこでこれだけの差が付いている理由は何なんでしょうか。都道府県によつての処遇がそれだけ違う理由はこういったところがあるんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 明確なデータを持ち合わせているわけではないですが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まって、大きくは子供の数によって掛ける単価という公定価格の仕組みの中で、給付費が保育所や幼稚園の運営費として支給されている。当然子供がたくさんいると、その分給付費が増えるわけですけれども、そこで子供の数が全体的に減っていく中では、給付費自体が少なくなっていく現状はあるかと思います。

本県の保育士が、全国と比べて給与面でどの辺りの位置にあるかということも、データとしては把握していません。ただ、子ども・子育て支援新制度の給付の中で、処遇改善等加算というメニューがございます。これは、保育職員の平均経験年数であったり、あるいは賃金を改善したことに対して支払われる加算です。この額をぜひ拡充していただこう、国に提言していきたいと考えています。

◎梶原委員 いろいろな制度の中で理由があると思いましたが、言っているように保育に関わる大変大切な仕事で、同じような職務で都道府県間でそれだけの差があるというのは制度的に何か改善をしていかなければならないのではないかなという気がします。先ほど、高知県の状況はどうかということをおっしゃいましたが、厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば、高知県は330万円余りで、全国平均がもう少し上だということになっているんです。それで見れば、四国内の徳島県、香川県、愛媛県ともそんなに変わりはない、全国的な状況というような数字も出ています。そういった処遇を改善することと併せて、今後さらに充実し加配をしていくというためには、やはり離職をされる方をいかに減らしていくか、そこもすごく大事になってくると思います。保育士の方の離職は、負担などの面と併せて、職場が小さいことによる人間関係などでよく離職をされる方もいらっしゃるようにもお聞きをします。それぞれ民間の保育所の方が再就職をする場合に、社会福祉協議会に再就職支援コーディネーターを配置されていますが、このコーディネーターの方が、どういう役割で、離職をされた方がどれだけ新たな仕事場を見つけるためにどのような取組をされてきたのか、去年の実績も踏まえて少し御説明いただけますか。

◎田中幼保支援課長 令和2年度の実績ですと、保育士をマッチング、結びつけた人数は27名です。こういうマッチングとともに、潜在保育士の確保の支援という意味で、これは不特定多数向けになってしまうんですが、ふくし総合フェアの中でブースを設けた取組が年3回で122人参加いただきました。あと、こちらも不特定多数向けの取組ですが、サニーマートなどのスーパーでの出張相談会も13回で相談者数は35人となっております。

◎梶原委員 マッチングの27名は、離職された方が新たにという認識でよろしいですか。

◎田中幼保支援課長 内訳までは把握していませんが、そういった方もいらっしゃいますし、初めてという方もいらっしゃいます。多くは復職された方だと聞いています。

◎梶原委員 ここも先ほどの修学に対する貸付け以外の取組なども踏まえて、ぜひ人材の確保に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎中根委員 関連で。以前、随分と非正規の保育士が多いと。それは、各市町村が充足させるための採用試験を手控えているというような話があったんですけども、臨時の保育士の割合というものもしっかり見ながら、保育士自身の働き方改革と同時に、生活の糧を得る土台をきちんとつくることも大事ではないかと思うので、そういう点で臨時雇用の割合というのはどうなっているのか教えてください。

◎田中幼保支援課長 先ほど御説明しました令和2年4月1日時点の4,395人の保育士で、正規の方は2,090人、割合にして47.6%で、非正規が52.4%となっています。おおむね、こういう推移を本県はしているのですが、正規についての情報でいいますと、指定保育士養成施設を卒業された方の就職では正規の就職の割合が増えてきているという状況はあります。これがどういう要因なのかというところまでの分析はこれからなんですけども、そう

いったものを注視していきたいと思います。

◎中根委員 本当に小さな子供を1人が1人で見るとはいいわけで、大変な人数を相手に体力的に限界があると思っている中を、子供への愛で、成長への喜びで一生懸命補っているのが保育士のお仕事で、そういう意味では、保護者も大変励まされ、指導され、育成されるという、大事な役割を持たれています。足場をきちんと据えることによって、やっぱり賃金的な保障も含めて、生活の保障というのを県も先頭に立って引っ張り上げていただきたいなと要請したいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

昼食のためここで休憩にしたいと思います。再開時刻は午後1時15分とします。

(昼食のため休憩 12時12分～13時15分)

◎下村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。

午前中の委員会において、坂本委員から教職員・福利課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

それでは、教職員・福利課の補足説明を求めたいと思います。

◎中平教職員・福利課長 午前中の委員会で、坂本委員から御質問のありました、職場復帰サポートシステムの活用状況でございます。お手元の資料を御覧ください。

平成30年度から令和2年度までの教育委員会事務局と公立学校とに分けて一覧を御提出しております。表の見方ですが、対象者、実施回数、その後に審査会もしくは委員会で現場復帰の可否を取った復帰可、それと復帰否というものでございます。

令和元年度の公立学校の欄を御覧いただけたらと思います。

対象者が22人で実施回数23回ということで、対象者のうち1名が2回実施をしまして、1回目は復帰否ということでございましたが、2回目に復帰をしておるところでございます。

また令和2年度の事務局職員の3名のうち2名は復帰をしておりますが、1名については、まだこのプログラムを継続実施中で、こちらの否のところへ入れさせていただいております。

以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 令和2年度のところで先ほどの説明をお聞きしますと、事務局でこのサポートシステムを実施中の方が継続して実施ということでそういうふうにかかれてはいるんですが、公立学校のほうは実施中など書いていないということは、復帰否となった方はその後

はどのようになっているのでしょうか。

◎中平教職員・福利課長 否の判断がおりました後は、そのまま休職なりを延長して取っております。その後、また状態がよくなれば支援プログラムへ改めて乗ってくるということで、同じ年度の中で2回やったのは、令和元年度に公立学校でお1人いたというところでございます。

◎坂本委員 分かりました。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎下村委員長 次に、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎三石委員 幼保支援課でも言わせてもらいましたが、やっぱり児童生徒が集中する高知市がポイントになるところなんです。物すごく予算を使って、昨年に引き続いて県から高知市に10名程度派遣していますよね。それでチーム学校や学力の向上、いじめとか暴力だとかの生徒指導上の諸問題などに対応していくということで、高知市に物すごく力を注いでいるということが見て取れるわけだけでも。黒瀬次長は小中学校課の課長も、昨年は人権教育・児童生徒課の課長もやられて、今年は主に中学校担当の次長ということで職に就かれたわけだけでも、どのように特に高知市の対策を進めていこうとしているのか。さっき言った生徒指導上の諸問題や学力なども含めた高知市の現状と、それをどういうふうにして進めていくかという思いをまず聞かせていただきたい。

◎黒瀬教育次長 まず高知市の教育の現状というところで言いますと、先ほど委員がおっしゃっていただきましたように、小学校では大体5割弱の児童数が高知市の小学校に通ってございます。中学校では小学校卒業後に私立などに若干抜けますので、大体4割強の割合の子が高知市の中学校に通っております。平成19年度から始まりました学力学習状況調査で、当時は高知市は非常に高い学力を保っておったんですけども、平成24年度を境に高知市の学力が急下降しております。これは新しい学習のスタイルになかなかついてこれないという状況がありまして、そこには指導主事の派遣人数が大きな関わりを持ってございました。

そういう意味で高知市が学力向上推進室を立ち上げて、県からは教育事務所管内と同等の指導主事の派遣によって学力向上を保っていこうという取組をしまして3年間がたちます。4年目になりますが、随分と授業の改善は進んできたと考えてございます。私も昨年に何回か高知市立小中学校を授業訪問させていただきましたが、特に中学校の改善率が非常に高まってきたんだなど。特に数学と国語の授業が、今の求められる授業スタイルに随分変わってきたと評価しておりますので、このままもう少し続けていけば、高知市の学力

向上も果たしていけるのではないかと考えてございます。

もう1つは、生徒指導上の諸課題では、不登校に関わる部分が非常に大きな問題となっております。そういう意味で言えば、県内20校に配置をしましてうち半数の10名の不登校担当教員を高知市に配置をしまして、特に小中連携によります取組を継続的に進めていただきました。これも私が学校訪問をしまして聞き取りをした中では、随分と組織的な取組が出来上がってきていると思っております。そういう意味では、学力のほうでも生徒指導上のほうでも、改善傾向が高知市の小中学校で見られると私のほうは考えてございます。

また、高知市教育委員会との連携と申しますと、今度高知市の次長になりました溝渕次長は、県のほうにも職員としておった時期があり、その同時期と一緒に仕事をさせていただいております。そういう意味では旧知の仲というところで、既に4月から次長同士が3回会合を持ちまして、この高知市の学校をどう進めていくのかという話合いを持っておりますので、しっかりと連携しながら、高知市の教育の向上、振興というところに努めてまいりたいと、このように考えてございます。

◎三石委員 なかなかよく分析されて、思いも理解はできますけど。それほど高知市は甘くないですよ。次長と旧知の仲でうまいことしているというような甘いものじゃないですよ。そんなたたるんだようなことでどうするんですか。

課長、高知市の対策は今次長からお話がありましたけれども、本当に厳しいですよ。高知市の教育現場は甘いものじゃない。高知市の状況をどのように押さえておられるのか。生徒指導上の諸問題、学力、不登校も全部含めて、どう押さえておられるのか。それと、今年は続けて課長をやられるわけだけれども、どういう思いでやっていくかと。ただ言うておくけど、そんなに甘いものじゃない。甘い考えでいっていたら、前進どころじゃなく後退しますよ。

◎武田小中学校課長 まず高知市の小学校の状況でございますけれども、まだまだ組織での取組が弱いと考えております。特に小学校では、昨年度も学級がうまくいかない学校もまだ幾つかございました。そういったところへ、でき得る限り訪問をして、どういった組織で取り組むのかという話を学校長としながら、できる限りの支援等をしていっております。また、学力も小学校につきましては、まだ組織で取り組むことがきっちりできていないところとできていないところの差がございます。

中学校につきましても、やっと組織的な動きができて始めて少し動き始めたところで、今、学力の改善も見え始めたところでございます。

そういった中におきまして、中学校の組織力も小学校のほうに波及するように、高知市の次長、課長、それから私たち小中学校課の課長、次長等が月に1回話合いを持つとともに、高知市教育委員会の学力向上推進室と月に一度、どういう戦略で取り組んでいくのかということをお話しながら進めてまいりたいと考えております。

◎三石委員 県教育委員会が、幾らすばらしい施策を打とうとしても、各地教委がしっかりやれるものとして消化して、そして現場へ下ろしていくということでないとは駄目ですね。各市町村によって随分ばらつきもあるし、そこで西部、中部、東部の教育事務所の役割が物すごく大事になってくるわけよね。そこを通じて各地教委へいくわけだから、その辺りをしっかり連携を取らないといけないということと、繰り返しになるけれども、高知市は研修も市独自でやっているし、県教育委員会が直接入り込むということはなかなか難しい。極端に言えば信頼関係でいくしかないわけやけども。

そんなことも含めて、しっかりやっていただきたい。高知市内の小学校で授業が成り立たない学校が昨年度3校余りあるというように現場から耳にも入っているし、中学校だって不登校も年々多くなってきているし。これも午前中に言ったけれども、そういうことに先生方をたくさん入れて外科手術はしないといけないですよ。それも大事だけれども、やっぱり根っこの元からかっちりやっていくということを考えていただきたい。

◎中根委員 三石委員からなかなか厳しいお話がありましたけれども、やっぱり未来を育てるといふ現場の中での悩みはたくさんあると思います。その悩みを引き出しながら、指導主事が各学校に行ったり、チーム学校をつくっていったり、その組合せというのは本当に機微に触れるところが多くて、上から言ったからそれが全て成り立つというものではないので、みんなの苦勞もたくさんあると思うんですけども、これだけ世相が多様化してきて、親の考え方、それからチームとして学校を支えようという辺りの感覚も一頃より随分変わってきているように思います。

そんな中で先生方を中心に子供をまとめていく、学力をつけていくということは、柔軟性と先生方の自信が大事ではないかなと。授業がうまくいかないことがあっても、それを責め立てるような授業改善ではなくて、その良さを引き出しながら助ける。そういうチームをいかにつくるかが、学力向上にも子供たちの成長にもつながると思っていますので、そういう意味では、県の小中学校課が先生方の配置の問題、しんどくなっているところへの応援の手だての問題、それをしっかりつくっていくしかないと思っています。先生のいない学校をつくらない、学級をつくらない、そういうことも含めて、ぜひ頑張っていたきたいと言うしかないなと思っています。

やっぱり優秀な方たちが現場に疲れて、社会体験が少ない若い先生がたくさんになってきて、それは仕方がないことですから、その積み重ねを肯定的に励ますような教育委員会の指導の形を、ぜひとも気がけてやっていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎下村委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 御説明の中にあつた夜間学級ですけれども、この4月26日に開設式・入学式をやるということですが、これはなぜ26日なんですか。徳島は4月7日にスタートしていると思うんですが、遅れた理由などを教えてください。

◎濱川高等学校課長 今回の開設式と入学式が4月26日となった理由としましては、高知江の口特別支援学校の移転前の校舎を活用して今回夜間中学校を設置させていただいております。そういった理由で、高知江の口特別支援学校が3月末以降に移転をしていくということもございまして、備品など運営に支障があるものをうまく整えてはいるんですけれども、どうしても1月程度遅らせていただきまして、開設式と入学式を実施していきたいと思っております。なお、次年度以降につきましては、4月当初から入学式を実施していく予定としております。

◎坂本委員 せっかく1期生がスタートするのに、そういう物理的な部分が障害になって難しかったのかもしれませんが、やはり最初ですから気持ちよくスタートをさせてあげたらよかったなと思ったりします。

あと、入学予定者の11名の皆さんというのは、あまり個人が特定されるということではなくて、大きく分けるとどういう方になるか、例えば外国籍の方とかあるいは学び直しの方とか、大体どういう内訳になっているか教えてください。

◎濱川高等学校課長 まず、先ほどの4月後半に開設になるということですがけれども、3月30日に入学予定者に対しての説明会をさせていただいております。その中でも、そういった形で少し時間がかかるということを御説明させていただいて、御了承をいただいているというところでございます。

また、委員おっしゃった入学予定11名の内訳ですけれども、男性が3名、女性が8名で、現在のお住まいは4市から通学をされるということで、一番多いのは高知市で8名でございます。あと、香美市、南国市、須崎市が各1名ずつという形でございます。状況としまして確認をさせていただきますと、高校への進学を希望している方が半数、学び直しをしたいと御希望されている方が半数、少し重複をするお答えもございますけれども、そういった方がいらっしゃるという状況でございます。

◎坂本委員 これから、この1期生の皆さんがどういうふうに学んでいくかによって、また今後どのような形で継続していくかということにもなるかと思えます。ぜひ生徒の思いに沿えるような学級になるようお願いしたいと思います。

◎濱川高等学校課長 少し補足をさせていただければと思います。先ほどの11名の方、20代から60代までの幅広い年齢層でございます。なお、20代の方が2名、30代が1名、40代が2名、50代が3名、60代が3名という構成になっております。なお、この中に外国籍の

方が1名含まれているというところでございます。

◎三石委員 藤中企画監は学校支援担当ということで、皆さん御存じのように藤中企画監は高等学校課課長、教育次長、追手前高校の校長先生をされて、教育委員会事務局へ帰ってこられたわけけれども、現場へ帰ってみて現場から教育委員会を見たら、ちょっとまた違う感じを持たれたのではなかろうかと思うんだけど、その辺りのことと、学校を支援して回るということで、どういう思いで回られるか、決意、思いを聞かせていただいたらと思います。

◎藤中高等学校課企画監（学校支援担当）兼学校支援チーム長 私は昨年まで3年間、追手前高校の校長として学校を預かった経緯がございます。学校で3年間おりますと、校長というのは学校経営、マネジメントを一番大事にしたときに、学力の状況や生徒の状況などのいろいろなデータをしっかりと把握しながら、学校運営をしていくということの大切さを痛感しました。

そういった意味で、そこに対して県教育委員会のほうからいろいろな形で学校が困ったときに高等学校課や各課に相談をしながら支援をしていただいたという3年間でした。学校の校長は非常に孤独と言いますけれども、県教育委員会と一体となって一緒に学校運営をしているという感覚を3年間持たせていただきました。

そういった意味で、2つ目の御質問でございますけれども、やはり今私がかかろうとしている学校支援チームの動きというのは、国の学びの基礎診断や議会で承認いただきました学力把握検査を使って全ての県内の高校生の学習到達度をしっかりと把握した上で、それに基づいて、何がその子に足りないのか、あるいは何を伸ばしたらいいのかということをしつかりと見出して、それを生徒たちが主体的に動く、そして先生方は授業改善をして行うといったことで、3年間取り組んだシステムだと認識しております。

今年は4年目になりますので、やはりそういったデータをしっかりと把握した上で、各学校にそれぞれ差がありますので、その差をしっかりと把握して、低いところをしっかりと引っ張り上げる、また伸ばせるところは伸ばすといった形で、学校経営をする校長と一体となって、学校訪問しながら、学校経営の支えをしていきたいと思っております。

◎三石委員 菅谷次長も昨年度は教育政策課の課長で非常に政策等にたけているわけだけれど、はっきり言って現場を知らない。実際、足を運んで状況を見たり、子供と接したりということが非常に乏しい。それは仕方がないことですが、せっかく藤中企画監がすぐ近くに帰られたわけですから、力を合わせて、補い合って、いい成果を上げていただきたい。濱川課長も一緒ですよ。

それとデジタル化も、もちろん時の流れで文部科学省もやっているし、時代に乗遅れてはいけないということで、どの県も遠隔授業から始まって一生懸命やっています。それは非常にいいことでどんどん進めていかななくてはならないというのは十分理解もできるし、

私も賛成なんだけれども、先ほど言った基礎的な学力です。追手前高校の生徒ばかりではないので、非常に多種多様な生徒がいる中で、学力がD3層の生徒が10%を切るようにするというのを言われたけれども、D3をいかにして少なくするかというのは、どういうふうに具体的に進めていくのかお話を聞きたいんですけど。

◎菅谷教育次長 まず、先ほど委員御指摘をいただきましたように、私自身は文部科学省からの出向でございますが、その際には高校行政に携わらせていただいておりますけれども、やはりこの立場になりまして、県内の高等学校につきましては、まだまだ知識、そして実際に足を運んだところが少なく、実際に見られていないという部分もございます。その点につきましては、これからなるべく多くの、できれば全校を直接訪問して、校長先生とも意見交換させていただきたいと思っておりますけれども、まず、その前段階としまして、委員御指摘のとおり、現場でも大変手腕を発揮されております藤中企画監を今年度からお迎えをして一緒に働かせていただき、大変心強く感じておりますので、そうした中でもいろいろと相談をさせていただきながら、しっかり進めさせていただきたいと思っております。

基礎学力の定着につきまして、高知県の学力把握検査と、それに基づいて学校支援チームが訪問してPDCAを回すという仕組みに関しましては、国でも高校の基礎学力をしっかりと定着させる取組ということで高知県の取組は大変注目をされておりました、一昨年になりますけれども、中央教育審議会でも報告をさせていただく機会もございました。高校段階であっても、どうしても高校というのは入学者選抜がございますので、それぞれの学力のばらつきというのは出てしまいますけれども、その中でも基礎学力の定着状況を全ての学校についてしっかり把握をして、その弱点をしっかりと見た上で、指導改善に向けてその指導的地位に当たれるような能力を持った指導主事または校長を経験されたような方により実践指導に当たっていただく、このシステムというのはPDCAを回していく上では、先ほど申しましたように国も注目をして、このモデルを広げていくような形になっておりますので、そうした強みをしっかりと生かして、D3対策も含めまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎三石委員 ぜひ、藤中企画監も帰ってきていただいたわけだから、習うところは習って、お互い協力し合って本県の教育のために頑張ってください。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎下村委員長 次に、高等学校振興課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎下村委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 居住地校交流の学習なんですけども、私も防災教育の関係である特別支援学校へ行ったときに、その学校の先生方から居住地校交流をしていることのメリットなどのお話も聞いたことがあります。県内でどれぐらいの居住地校があって、特別支援学校へ通っている生徒が実際にもし全ての居住地校と交流するとしたら、どれぐらいの規模になるのでしょうか。それが今どれぐらいの交流実績があるのかというのは、分かれば教えていただきたい。

◎高橋特別支援教育課長 居住地校交流の受入れ学校数につきまして、小中学校合わせて今94校となっております。実施率で見ると41.6%となっております。

◎坂本委員 実施校を増やしていくということはどんな形でされているのでしょうか。

◎高橋特別支援教育課長 先ほどの説明の中でも少し触れましたけれども、保護者や受入れ先の小学校、中学校の理解、啓発を進めるためにリーフレット等の配布、市町村教育委員会への周知徹底、小学校や中学校の校長会等に出向きまして協力の要請などの形で居住地校交流を進めることをやっております。

◎坂本委員 そしたら、受入れ要望をする学校から手挙げで受け入れたいという形で実施に移っていくのでしょうか。

◎高橋特別支援教育課長 まず、特別支援学校で実施希望する方を募ります。実施希望が出てきましたら、そのお子さんの居住地校に市町村教育委員会を通じてお願いするという形を取っております。

◎大野委員 先ほどICTを活用した実践力の向上という中で、GIGAスクールサポーターを配置すると言われたんですけど、具体的にどんな役割を果たすんですか。

◎高橋特別支援教育課長 GIGAスクールサポーターにつきましては、GIGAスクール構想の実現に向けまして、特別支援学校を巡回しまして、学校におけるICTの環境整備、導入の支援や情報端末の使用に当たってのマニュアルの作成、またルールの作成の支援をしていきたいと考えております。

◎大野委員 特別支援学校の子供たちも、やっぱりタブレットなどを利用して、無限にいろんな可能性が広がっていくと思うので、ぜひとも推進していただきたいんですけども。今、タブレットは、高校だけに配布という形ですか。小中学校はどうなりますか。

◎高橋特別支援教育課長 小学部、中学部につきましては、既に各学校に配備されております。高等学校につきましては、今年度配備する予定になっております。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈生涯学習課〉

◎下村委員長 次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 「学校と地域との連携・協働の推進」という課題と、「学校における働き方改革の推進」というのが絡んでくると、地域の者にとっては、やはり遠慮がちになってきます。地域が学校と連携して子供の見守りや交通安全指導などいろんなことを地域でやっていくけれど、それは一方的にできないわけで学校と連携せざるを得ない。ところが、学校と連携しようと思うと、先生方に夜残っていただいて地域の者と話し合いする時間をつくると、やっぱり残業につながっていくんじゃないかなと思ったりするわけです。

だとしたら昼間しかできない。しかし、地域の者は昼間は仕事してたりで集まれないという、何かそこにいい方法はないのかなということです。地域の皆さんは悶々としたものを抱えながら、一方で何とか協力したいというところがあったりするんです。そのところはいろんな実践事例もあるでしょうから、実践事例の中で、そういう地域でぶつかることを、少しこういうふうになれば改善していきますよ、学校とうまく連携していきますよというところにつなげていくような、そういう先行事例を横展開していくことによって、もっと地域での学校との連携というのできるのではないかなと思ったりするんです。何か、そういうものがあるんでしょうか。

◎清川生涯学習課長 おっしゃることはもっともなことでございます。御質問にありました学校本部のモデル事例があるのかどうかにつきましては、若干古いですがけれども平成29年度の時点で高知県版地域活動協働本部がこんなことをやっているというモデル事例集を作成しまして、県内に配布をしております。こういう優良事例を横展開していくということは、全てに関して有用なことだと思います。働き方改革と見守りとがセットになると地域が重いということに関しましては、働き方改革だけではなく、いろんなことにこの協働本部というのは寄与していくということをお伝えしていく必要もあると思います。

そのために、学校の先生にできるだけ負担がかからないように、また、地域の方々がこぞって参画して共に子供を育てていくという接合点を上手に組み合わせていただくのが、この事業で出てくる地域コーディネーターという方の役割になるのかなと思いますので、知恵を絞っていただきながら、お力を貸していただきながら、いい形をつくっていきたいと思います。

◎坂本委員 やはり両方がウィン・ウィンの関係になっていくような取組になっていけばいいと思いますので、ぜひ、今言われたようなことを横展開していただけるような取組をよろしくお願いします。

◎中根委員 学童保育のことで、97.3%が設置の方向ということで、随分広がったなと思います。今、学童期の子供たちの受入れ学年齢が広がっているように思うんですけども、そういう点で、入れない子供たちが一体どのくらいいるのか、その利用率などはどのようになっているんですか。

◎清川生涯学習課長 利用率というのは、ちょっとお答えになるのかどうか分かりませんが、毎年7月に児童クラブの待機児童の調査がございます。待機児童という概念は児童クラブにしかないのですが、令和2年度の待機児童の数が139名でございます。これは対前年比でいきますと38人減となっております。待機児童が発生する理由は様々ですが、この139名の内訳の65名の部分は香南市で学校の近くに大きな団地が造成されて子育て世帯が急激に増えたというケースがありました。そういったこともあって、昨年度香南市に児童クラブを2棟新設をして、この4月から稼働しておるということで、その都度のニーズを見ながら待機児童の解消に努めているところです。

◎中根委員 本当に変動があると思うんですけども、その時々働くお父さんお母さんの状況を応援していくためにも、子供たちの安全な居場所をつくるためにも、とても大事な部分だと思いますので、丁寧な対応をこれからもよろしくお願いいたします。

◎下村委員長 質疑を終わります。

ここで20分ほど休憩を取りたいと思います。再開時刻を3時10分とします。

(休憩 14時49分 ～ 15時10分)

◎下村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。梶原委員が少し遅れる旨の届出がありましたので、御連絡します。

〈文化財課〉

◎下村委員長 それでは、次に文化財課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎上田(貢)委員 スプリンクラーの設置ありがとうございます。関係者の皆さんも大変喜んでおります。そもそも高知城の天守の構造というのが、木造の煙突のような形になっていますので、火が出れば一気に炎上するというので消火活動が難しいと言われていました。外部からの消火では、内部の延焼は止められないということで、その辺を関係者の方も心配してしまっていて、現在ではもうスプリンクラーの設置以外ないだろうという話もありまして、皆さんほっとしています。ありがとうございます。

ただ、ここで話が出たのが、もう随分前です。昭和55年に国庫補助を受けて、今後の保存管理計画についての指針が策定されたということで、これがそうなんですけども、それ

が何か自然消滅というか、本来でしたら木を切るにしても、祭りをするにしても、こうしたものに基づいて専門家や学識経験者の意見を聞いてやっていくべきだと思うんですけども、こういった計画は現在どうなっているのでしょうか。

◎中内文化財課長 保存管理計画につきましては、現在、文化財保護法の改正によりまして、昨年度から文化財保存活用計画という名称に変わっております。本計画を建造物と史跡の二本立てで策定する必要がございます、本年度から準備を進めて来年度から計画策定に着手したいと考えております。

◎上田（貢）委員 高知城に27か所のひっかき傷が見つかり、他県でも同じ案件があって、そのときに姫路城と松本城にも防犯カメラも設置してはどうかということで話されたんですが、天守の内部には大きな柱があって普通より死角が多いのでちょっとカメラは、ということでしたけれども、今回先ほどの報告ではカメラの増設という話もありましたけれども、カメラはどれぐらい増設される予定ですか。

◎中内文化財課長 監視カメラにつきましては、14台追加をする計画になってございます。

◎上田（貢）委員 姫路城や松本城もカメラが設置されています。その14台の設置によってひっかき傷などの防犯の部分ではそれでオーケーということなんですけど、傷がつけられたときには入交グループが半時間に1回巡回するという形に切り替えるということでしたけれども、半時間に1回、ずっと高知城の中を巡回するというのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんです。やっぱり防犯カメラで一定管理というのはするべきかと思うんですが、14台で大丈夫なんですか。

◎中内文化財課長 このカメラにつきましては、入館される方や外回りを中心に撮影するものを今の段階では検討しております。先ほど委員お話のございました屋内、建物の中については、当面は職員による巡回で対応させていただきたいと考えておりまして、それが警備としては一番効果的なことではないかと今の段階では考えているところでございます。

◎上田（貢）委員 一定ああいうカメラも抑止効果というのもあると思うので、ぜひ、検討いただきたいと思います。

◎中根委員 埋蔵文化財関係で、今、安芸市で瓜尻遺跡の発掘がされていますけれども、先日文化庁の方が見えて、国史跡に匹敵するものだというお話があったと聞いたのですが、それについて何か県は聞かれておりますでしょうか。

◎中内文化財課長 せんだって文化庁が調査に来られた際にはお話を伺っております。ただ、現在は安芸市教育委員会において7月末までの予定で調査を継続されております。また、この調査に当たっては、専門家による調査指導委員会を安芸市が設けられておりまして、その中でこの遺跡の重要性等について検討しながら、学校建設と保存活用の両立を図っていかれるとお伺いしておりますので、当面はこの議論を確認してまいりたいと思いますし、必要に応じて助言をしてまいりたいと考えています。

◎中根委員 私も先日見せていただき大変驚きました。広い範囲で、随分と太古のロマンというか、安芸市の成り立ちそのものが表れるような中身になるとしたら、これはすごい観光資源にもなるんだなというような思いもしました。そういう意味では、埋蔵文化財センターの職員もそんなに多いわけではないですけども、県としても発掘の場所に応援をしなくてもいいのかしらと、安芸市がいろいろ準備をされている中身ですけども、県としても何か応援の作業をしなくていいのかなという思いもありましたけれども、その点はいかがですか。

◎中内文化財課長 基本的には、市町村が行う工事に伴う発掘調査につきましては、市町村教育委員会に対応していただくことで市町村と役割分担をさせていただきます。ただ、専門職員の数であったりで非常に厳しい場合というのもありますので、そういった場合につきましては、当課の職員が技術指導を含めてお伺いしまして、助言をしているところでございます。

◎中根委員 安芸市もそこに関わる職員の数は大変少なく、2人のうちの1人が専門的に、1人が聖火リレーの担当もしながら、埋蔵文化財の担当をしているというお話をされていまして。ですから、ちょっと様子も見ながら、ある意味大きい、国指定にすぐなるようなものとなると、県もお任せしっ放しではなくて注目をして応援についても検討いただけたらと思いますので、要請しておきたいと思います。

◎中内文化財課長 昨年度来から当課の職員も何度か安芸市にお伺いしまして、調査の指導も含めて行っており、今後も委員会にも参加させていただいて、必要な助言はしてまいりたいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈保健体育課〉

◎下村委員長 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎中根委員 運動部活動指導員の配置事業ですけども、学校の先生方は、土日などは地域人材にお任せをするという方向が出てきているわけですね。そういうときに、子供たちはクラブ活動は休日があるのかないのか。それから、いろいろな試合になると土曜、日曜にされていくわけで。よく運動部などで、例えばプロ野球の選手になりたいかと聞かれてなりたいですと言ったら、スポーツドクターから週に2日は休めというような指導がされるという話もよく聞きました。そういった科学的指導と指導者の在り方、全国的な試合の流れというか、そういう力の向上のための試合や切磋琢磨する行事、そういうものが全体としてきちんと話し合われているのかどうか、その辺りを教えていただきたいです。

◎前田保健体育課長 まず部活動ガイドラインというものが、平成30年度に文部科学省か

ら出まして、それに関しましては、平日は週4日で1日休みましょう、土日に関しても1日休みましょうという運用が出されました。それに伴い高知県でも、高知県の運動部活動ガイドラインを作成し、また県立学校にもそういう形を周知しました。各市町村においても、その計画に沿って各市町村でガイドラインが作成されております。

今のところ、各学校において平日は1日、休日は1日の休みという形でやっております。ただ、県立学校の高等学校につきましては、これからスポーツを通じて大学進学といったことも出てきますので、そういう考え方をもとに、休養日に関しましては年間で106日以上、週当たりの活動時間が16時間ぐらいをめぐりということ、それぞれ年間計画を出させ、それで計算して出るような形で検査し、計画の報告を受けるようにしております。

◎中根委員 そういった子供たちの運動部の管理そのものが、現場の先生ではなくて社会人の方たちに移行していった場合に、うまく移行できるような対応になっているのかどうかちょっと心配なんですけれど、どうですか。

◎前田保健体育課長 指導員に関しまして、外部の方が入っていただいております。令和2年度に関しましては、県立学校でいいますと時間講師の方が大体6割ぐらいで、中学校では、仕事をされている方が大体7割ぐらいで退職された方などいろいろな方がやっております。中学校でも元教員などといった方がかなりやっておりますので、そういう部分では学校現場のことがよく分かった方です。それから、外部の方が入ってきました場合には、研修をしております。配置前研修を、ちょっと時期は遅れるんですが、学校の部活動という位置づけでこういった形で指導していただきたいというようなことで必ず研修をやっています。

あわせて、指導員を配置した中で今目標としていますが、単独で指導できる時間を50%以上にしていただきたいということです。指導員というのは顧問に代わって指導ができるようになっていきますので、教員の働き方改革の面からも、単独で指導する割合をできるだけ50%を目指して、学校によっては専門の先生でない方がクラブを持っておられましたら、ほぼ100%に近いような形で指導員が教えていただいているということになります。当然、計画として上がってきますので、各学校長が先ほど言ったガイドラインに沿って、週に中学生でいうと11時間、高校生で校長先生が認めれば16時間という形で計画をさせています。そういう形で外部の方が入ってきたからといって時間が延びるということは今のところは起こっておりません。

◎中根委員 そういう意味では、各学校での指導そのものはうまくいくと思うんですけど、もう少し広がった試合体系などの点では、なかなか苦勞があるんじゃないかと思うんですが、その辺りはどうなんですか。

◎前田保健体育課長 大会等につきましても、今たくさん出てきております。高等学校体育連盟、中学校体育連盟の主催の大会につきましては、春夏秋冬ということで年に大体4

回か5回ぐらいある形になっています。それ以外に、競技団体主催の大会が年間に幾つか重なってきて、多いところでいうと月に1回、2か月に1回という形で大会があるということが現実としては起こっております。

そのことに関しましては、文部科学省から全国高等学校体育連盟や日本中学校体育連盟に、大会に関しての見直しを行うということが依頼されており、それに向けて議論が始まっている段階だと認識しています。あわせて、先ほどの地域部活動という考え方が出てきて、これに入っていくとなると、今までの大会の在り方では難しいということも出てきますので、そこを含めて、これから日本全国がいろいろな競技団体などを含めて大会の見直しが起こってくるのではないかと考えております。

◎中根委員 ぜひ、発育途上の子供たちのスポーツの力を後にまでつなげられるような指導体制と、それから全国の形をつくっていただきたいと思いますので、積極的に発信してください。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎下村委員長 次に、人権教育・児童生徒課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎中根委員 不登校のところで、先ほど16ページで御説明いただいた不登校の出現率が高い学校20校というお話がありました。学校規模の大きい小さいはあると思うんですけども、単純に人数でこういう担当教員を配置する20校を選んでいるのでしょうか。その辺りの選び方はどうですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 20校は小学校9校、中学校11校を選んでおります。特に高知市に固まっているということではなく、東部、中部、西部、高知市と満遍なく選ばせてもらっておりますけれども、基準は不登校の出現率の高い学校で、一定以上の規模がある学校ということにしております。

◎中根委員 本当に一人一人大事にと思うんですけども、不登校の子供たちが学校に行くと、例えば保健室や不登校の子供が行ける何々教室などに行くときに、人数が多いがために、1人が1時間ちょっといたら家に帰りなさいというような指導をしている学校がありまして、ちょっと驚きました。一気に人数が増えるということもあるので対応は大変だとは思いますが、そうだからこそ丁寧にその子供にどう付き合っていくか、寄り添っていくかということがやっぱり大事ななと思います。

ですから、一定の規模で出現率が高い学校の在り方を研究していただくというのは本当に大事なことで、ぜひ豊かな教育の一端をここで見せられるような、そんな実践をお願いしたいと思います。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 不登校担当教員、不登校担当者を全ての学校に配置をしております。不登校の担当教員の役割は、それぞれの学級担任、教科担任等から情報を吸い上げて、早期に対応していくことが中心になってくると思います。そして、その子供たち個人個人に応じた対応力を発揮していくことを中心にやっていきたいと考えております。

それから、先ほど御説明しました校内の適応指導教室というのは、子供たちがちょっと学校に行きづらくなってきたときに、適応指導教室の中に一旦入って、見詰め直して、もう一度学級へ帰る。それから、不登校になっている子供が学校に復帰したいときに、慣らし運転といいますか、学校に来ることを目的として一旦適応指導教室の中に入って、それから学級のほうに復帰していくということも考えておるところでございます。これから研究を進めていきたいと考えています。

◎三石委員 黒瀬次長は、昨年課長でやられていたわけで、次長の立場として、この課に対してどういう助言や、どういうふうに仕事をされていかれるのか。

◎黒瀬教育次長 昨年、1年間ではございますけれども、人権教育・児童生徒課の課長ということで仕事をさせていただきました。その中で、何回も出ております高知市での問題、教育の振興改善ということが、本県の抱える非常に大きなものであると感じてございます。そういう意味では、昨年度から高知市の教育研究所とともに学校訪問指導をしたりということがようやくでき始めて、少し一歩踏み出したかなと思っております。

そういう意味では、今年度さらにそういう連携を進めながら、高知市のみならず市町村教育委員会との連携がしっかりと進むように、少し私は違う立場になりますのでもう少し大きな視野で、高所大所から課の支援をしていきたいと考えてございます。

◎三石委員 せっかくそういう仕事を、1年間やられて実践されておるわけですから、ぜひ課長も次長に助言も受けながら頑張っていたいただきたい。

それとチーム学校はまさにチーム学校でいいんですけれども、チーム委員会でなくてはいけないと思うんですね。先程も述べましたけれども、幼保支援課、小中学校課、高等学校課、全部絡んでいるんです。だからぜひチーム委員会で、情報交換等の連携は取られていると思うけれども、一層連携をとって、事に当たっていただきたいと思います。

そういう意味で、合田次長はどういう思いでこの1年間をお仕事されるつもりでしょうか。決意というか思いというか、チーム委員会という言葉を使わせていただきましたけれども、総括ですからほかの高校、中学校とは別だからというものではないですね。総括であっても十分把握しないといけない。そういうことも含めて、どういう思いで仕事をされるのか、決意を教えてください。

◎合田教育次長（総括） 私は十数年前に教育委員会事務局におりまして、それ以来なんですけれども、当時から比べると教育委員会制度も変わっておりますし、教育大綱や教育振興基本計画、またそれに基づいたいろいろな施策も進化をしていると感じております。

ですから、自分がしっかりその部分にコミットできるように知識を身に付けていきたいということがまず1点ございますが、その上で、今、委員からお話ありましたように、チーム事務局です。

私、前の仕事のときに産業振興推進部で食品分野の地産外商をやっております、そのときによく思っていたのは、ともすれば忘れがちになるのは、我々は誰のために仕事をしているのかということがございまして、それを特に意識しました。そのときは県内の食品関係の事業者のために地産地消・外商課、産業振興推進部が何ができるかということをお忘れないようにと折に触れて肝に銘じてやってきたつもりでございます。

今回、教育委員会へ参りまして、やはり私どもは高知県の子供たちのために仕事をする、それは忘れてはならないことだと肝に銘じたいと思いますし、1人の子供を見たときに、ほとんどのお子さんは高知で生まれて、幼稚園、保育所に通って小学校、中学校に行って、高校まで高知にずっといるわけです。ですから、まさにその間の教育が繋がっていないと、その子供は高知で教育を受けたことを幸せに感じないと思いますので、そういう気持ちでしっかり頑張りたいと思います。

◎三石委員 ぜひよろしく願いいたします。

◎坂本委員 スクールロイヤールの活用事業なんですけれども、30分5,000円で報償費を算出しているんですが、その回数の積算の根拠について予算見積書を見たときに、90プラス40プラス10プラス140プラス140と回数を積算しているんですけど、この回数の積算の仕方というのはどんな積算の仕方なんですか。

報償費の単価30分5,000円というのは、よく弁護士に相談するときの相場として分かるんですけれども、この回数は前年度は80プラス40プラス30プラス30で、それを今年拡充されたというお話があって、回数がぐっと増えているんですが、これはどういう回数積算になっているのか教えてください。

◎西森人権教育・児童生徒課いじめ問題対策担当チーフ スクールロイヤールの担当をしておりますので、お答えさせていただきます。

前年度は予算が100万円です、大きく3つの柱があって、法的相談によるもの、教職員研修、子供向けの授業とありまして、それぞれ平均して1つの事業が大体1時間で去年は推移しています。中には、相談で短いものが30分であったりとか、あるいは逆に長くて1時間半であったりというものがありません。なので、平均して1回の事業を1時間、1万円と見積もっております。

昨年度は、実際に相談件数が11件、教職員研修が8件、児童生徒向けの授業が5件でした。ただ、教職員研修と児童生徒向けの授業に関しては、受ける側の人数が多かった場合に1人の弁護士の先生が大人数を相手に授業をしたりするときに、少し効果が薄いのではないかと。そのために、場合によっては1回の授業に複数の弁護士を派遣できるようにと

ということで、本年度からは教職員研修と子供向け授業に関しては大体倍に当たる予算立てをしてお願いしているところです。

それから、昨年弁護士会との協定が結ばれたのが6月でしたので、この事業が始まったのが6月に入ってからでした。ちょっと始まるのが遅かったのですが、そのことも踏まえて昨年度に比べるとニーズもあるので、多く見積りをしている次第です。

◎坂本委員 例えば相談事業が80回、教職員に対する研修が40回、子供を対象の授業が30回とか、そういう回数の根拠にあるものを知りたいです。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 5,000円掛ける30分ということの一つの単位といたしまして、まず最初の90が直接の面談です。スクールロイヤーと学校との面談は90回となってきます。次の40というのが、今回新たにオンラインの相談を入れましたので、時間数にしては少なくなると思いますけれども40回と見積もっております。そして、次の10が電話で、30分というのは長いかもしれませんが、10回ということで見積りをしています。それから、次の140が学校での校内研修に参加ということで、これは1時間単位になるかもしれませんが、30分という単位にすると140回分と。次の140回が子供たちの授業で、これも140回ということで、積算をしているところでございます。

◎上田（貢）委員 今、私は滋賀県大津市のいじめ事件の本を読んでいます。平成23年10月に大津市立中学校に通っていた2年生の男子がマンション14階から飛び降りて自ら命を断ったという事件で、市長がもう二度とこういったことを起こしたらいけないということで、大津のモデルになったわけです。その中で具体的にやったことが、教育委員会のみがいじめ対策を任せてはいけないということで、市長部局に新たないじめ対策の推進室を設けて、さらに第三者機関として常設で委員会も立ち上げて、また、いじめ対策担当教員を各学校に置くというように徹底してやっているわけです。

実は先日ある御父兄から相談を受けて、息子さんがある中学校のサッカー部に通っているんですけど、陰湿ないじめに遭って泣き寝入りだそうです。もう退部に追い込まれているということで、相談する先がないということで、県でしたら心の教育センターといったところに相談したらいいんでしょうけれども、その父兄もそういうことを知らない。スクールロイヤーというのはまた違う取組かと思えますけれども、私に言ってくるぐらいですから意外とどこに相談したらいいか知らないという方が多いのかなと思って。先ほど相談体制の強化ということで、徹底して周知を行うという話があったんですけども、一般の方にもそういうことをもっと徹底するべきではないのかなという気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 一般の方が相談できるということで、先ほど心の教育センターということがございましたけれども、心の教育センターのほうではいじめに限らず様々な子供たちが抱える不安等も含めて相談に応じております。これは公立学校に限ら

ず私立学校も含めて、小中高ということで幅広く相談に応じているわけですが、4月の初めに、もう既に子供に届いたぐらいではないかと思えますけれども、心の教育センターのチラシを、まず全ての子供たちにお配りをさせていただいています。

もう1つ、電話相談の番号などが書かれておるカードを同じように全ての子供たちへお渡ししています。

それからもう1つは、いじめの問題については、PTAという組織がありますので、私たちがいじめについてのPTA向けの研修も実施をしております。PTA向けの研修を実施したいときには御相談くださいと、各学校にいろいろな場で周知をしています。なかなか保護者に直接声が届かないというのはあると思えますので、今後もまたその辺りの周知・啓発に努めてまいりたいと考えています。

◎上田（貢）委員 問題は、学校の先生方もまだ誰も知らないそうなので、こういういじめ問題はなくなることはないでしょうけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎伊藤教育長 今のお話ですが、学校のいじめについては、まず相談を学校にぜひお願いしたい。まず学校、もし学校がどうしてもできなければ所管する市町村の教育委員会で、とにかく学校内のいじめは学校へまず御相談をしていただきたいと。その後の専門的な御相談などは心の教育センターなどいろいろ構えておりますけれども、一刻を争う場合もありますので、PTAの方々にももしそういうことがあれば、すぐに先生にお知らせくださいとお願いしております。まずは、一番は学校に御相談をいただきたいと思います。

◎中根委員 本当にいじめの問題は大変だと思って、私も南国市で自死をしたお子さんの親御さんと関わったことがありますけれども、それ以降、南国市でも学校のチームの中にいじめ問題についての検討委員会を、それは以前からあるんですけどそれをきちんと稼働させる、そういうことが大変忙しい中でも大事であると再認識をしてもらっているつもりなんですけど、なかなか忙しいので課題がどんどん出の中で、信頼される学校の中の児童生徒を救うところという、その位置づけを小中学校課だけではなくて、人権教育・児童生徒課も一緒になってつくり上げていただきたいです。

困ったときに、何が何でもうちの子供の味方になってくれるだろうかという疑心暗鬼が保護者や子供にもあるということを払拭しない限り、この人権問題はなかなか解決しないと思えますので、ぜひ、そうした点も連携をさらに強めていただきたいと要望したいと思います。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 おっしゃるとおり、学校にはいじめ問題対策のための組織を必ずつくらなければならないとなっておりますので、それは全ての学校にあります。ただ、そういう学校の窓口が十分周知されていないこともありますので、私たちも各学校に対して、その窓口はここであるということをお子や保護者にきちんと話をしていくということも含めて、今後協議をしていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。あしたは午前10時から、総務部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時13分閉会)